

令和6(2024)年度 第1回 栃木県第4種踏切安全対策協議会 議事録要旨

令和6(2024)年6月13日
栃木県県土整備部交通政策課

- 1 日 時 令和6(2024)年6月13日(木) 14:00~15:00
- 2 場 所 栃木県庁本館9階会議室3
- 3 会 議 名 令和6(2024)年度 第1回 栃木県第4種踏切安全対策協議会
- 4 出席構成員数

【委員】

・市町

宇都宮市(web)、足利市、日光市(web)、小山市、那須烏山市、茂木町、高根沢町

・鉄道事業者

東日本旅客鉄道株式会社大宮支社、東日本旅客鉄道株式会社高崎支社(web)、
日本貨物鉄道株式会社関東支社、真岡鐵道株式会社(web)、わたらせ渓谷鐵道株式会社

・県

県土整備部交通政策課

【アドバイザー】

・国

国土交通省関東運輸局鉄道部計画課(web) 関東運輸局鉄道部技術・防災第一課(web)

5 結果概要

(1) 開 会

(2) 挨 拶(石崎課長)

- ・今年4月の群馬県での事故を契機に、栃木県においても第4種踏切に対し、早急な安全対策が必要と認識したところ。
- ・安全対策の検討や実施にあたっては、各踏切の状況を十分に把握し、地域住民の理解を得ながら関係者が連携して取り組むことが必要。
- ・それを踏まえ、関係鉄道事業者、関係市町、アドバイザーとして関東運輸局に参画いただき、県が事務局となり新たな協議会を設置することとした。
- ・本日第1回の協議会においては、まずは県内第4種踏切の現状を整理し、今後の取組方針を議論していただく予定。
- ・今後、早期かつ円滑に議論を進めていくためには、関係者による連携が何より重要。

(3) 協議会設置の経緯及び目的【資料1】

- ・資料に基づき、協議会設置の経緯及び目的について説明した。

(4) 議 題

議題（１）栃木県第４種踏切安全対策協議会設置要綱について

【栃木県第４種踏切安全対策協議会設置要綱（案）】

- ・要綱（案）について条文ごとに説明した。
- ・事務局案のとおり承認された。

議題（２）栃木県内の第４種踏切の現状について【資料２】

- ・資料に基づき、栃木県内の第４種踏切の基礎情報について説明した。
- ・県内には計３２箇所の第４種踏切が所在していること、また、鉄道事業者ごとの設置市町や設置数について説明した。
- ・事務局説明のとおり、県内の踏切の現状について情報共有が図られた。

議題（３）今後の取組方針について【資料３】

- ・資料に基づき今後の協議会の開催予定や、第２回（１２月予定）協議会開催までの間に、各踏切のカルテの作成や、踏切ごとに鉄道事業者、道路管理者、県立ち会いのもと現地確認を行う方針について説明した。
- ・対応方針の内容や決定時期について、今後関係者間で調整を進めていくこととした。

議題（４）その他

- ・事務局から会議資料の公開や報道機関向け説明会について、議事録の公表について説明した。

（５）閉 会